

復興計画 町 野 広

町民一人ひとりの生活の復興

町では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故からの復興に向けて復興計画を平成24年3月1日に策定しました。

この計画では、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」など、4つの基本方針を掲げ、「町民一人ひとりの生活の復興」「ふるさと広野町の復興」を目指し、町民と一体となって復興に資する事業を展開したいと考えています。この計画の策定に当たっては、町民の代表者からなる策定協議会、町民の皆さんからいただいた意見などを計画に反映させ、今後10年間の復興の道筋を示す復興計画を策定しました。

基本方針

誰もが安心して暮らせるまちづくり

復興計画の目的は、町民一人ひとりの生活の復興です。原発事故に伴う健康被害、風評被害や雇用不安などに対して町民が幸せな暮らしを取り戻すことを最優先に安心して暮らせるまちづくりを行います。

災害に強い都市基盤と心のネットワークによる安全・安心なまちづくり

東日本大震災による津波被

害、さらに原発事故において

もその直後の避難情報などが正確に伝わらないなどの問題が露見しました。こうしたことを踏まえ災害に強い都市基盤の形成を図ります。

また、多くの町民が避難生活之余儀なくされるなかで、多くの方から応援をいただきました。こうした心と心のネットワーク、絆こそが大事であり、ひいては災害対しても強いコミュニティを作っていく必要があります。

21世紀の世界を担う新たな産業創出による賑わいのあるまちづくり

原発事故収束や廃炉などに関わる新たな産業創出が期待されています。こうした機会を逃すことなく、的確な対応を図り、若者や子どもたちにとって魅力ある就業先となる新たな産業創出を図っていきます。

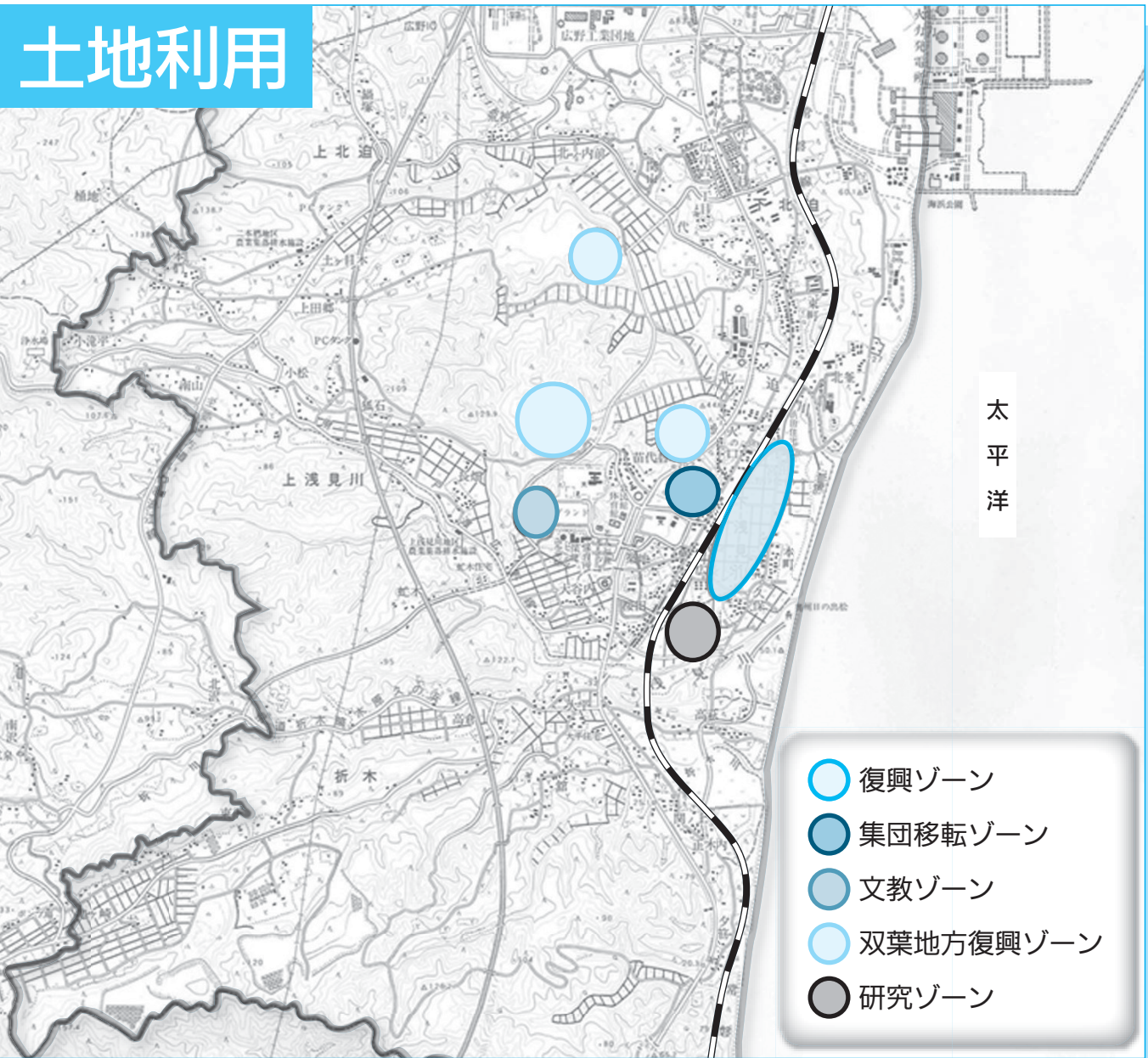
双葉地域の復興を担うまちづくり

現在、双葉地域の多くの広域行政機関や公益機能が失わ

町民との協働

町民一人ひとりの生活の復興は行政だけでできるものではありません。困難なときこそ、行政はもとより町民、事業者それぞれが力を合わせ、役割分担をしながら協働していく必要があります。

太平洋



○復興ゾーン

今後想定される津波などから人命や財産を守るため、防波堤や県道広野・小高線のかさ上げ、防災緑地、避難路を整備することにより災害を最小限度にとどめる「減災」を図ります。土地利用については、地権者や居住者の意向を踏まえつつ、原子力災害対策関連事業所の立地や、各種研究機関などの立地を目指します。

○研究ゾーン

新しい農業などの実証実験エリアなどの誘致を進め、植物工場や研究機関が立地する新たな産業ゾーンとして整備します。

○集団移転ゾーン

津波被災地区からの移転を望む町民のために集団移転ゾーンとして整備します。

○双葉地方復興ゾーン

ふるさとに近い場所での生活を望む双葉地域などの住民に対して、住宅・住宅地などの情報提供や災害公営住宅に準ずる住宅の建設などについて検討を行います。

○文教ゾーン

双葉地域の広域的な機能を担っている文教施設（学校、図書館など）について、その整備が進むまで代替的な機能の町内への立地、整備を進めます。

土地利用